

令和8年度予算の概要

令和8年2月

御坊市総務部財政課

目 次

1. 予算規模	1
2. 令和8年度予算の特徴	2
3. 主な施策の内容	3
4. 一般会計予算資料	7
5. 部・課別主要事業の内容	10
6. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が 充てられる経費の状況	25
7. 都市計画税の用途状況	26
8. ふるさと納税寄附金の用途の見込み	27
9. 特別会計予算	28
10. 水道事業会計予算	29
11. 下水道事業会計予算	30

1. 予算規模

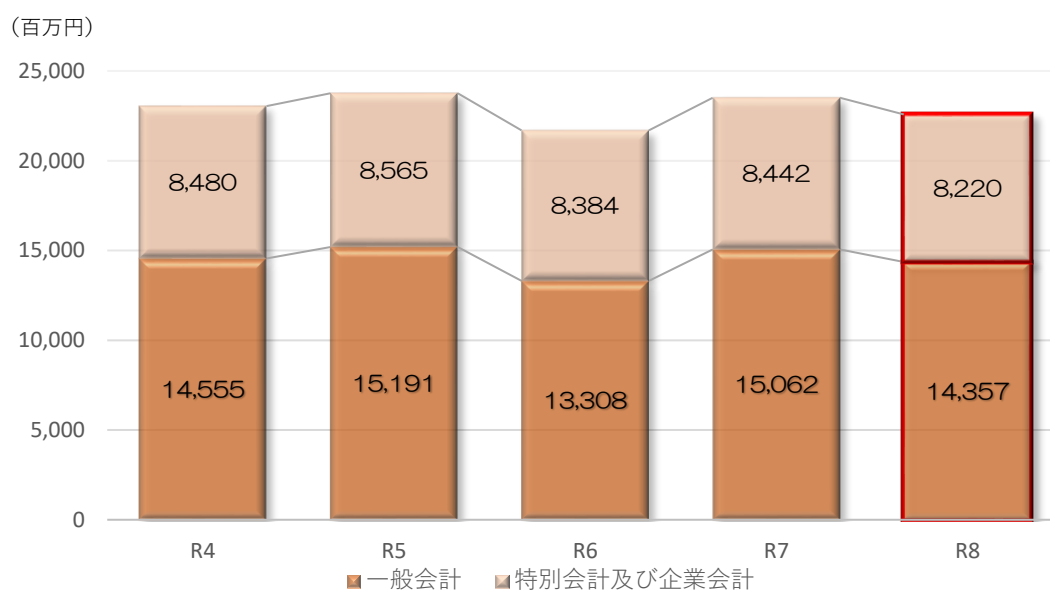
御坊市の令和8年度一般会計、各特別会計及び企業会計の歳入歳出予算額は、下表に示すとおり総合計225億7,702万1千円で、令和7年度予算額と比較して、9億2,718万1千円(△3.9%)の減となっています。

令和8年度 各会計別総表

(単位：千円)

区 分	令和8年度 (A)	令和7年度 (B)	比 較		
			増減額 (A) - (B)	増減率 (%)	
一 般 会 計	14,357,017	15,061,564	△ 704,547	△4.7	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	2,976,190	3,054,018	△ 77,828	△2.5
	介 護 保 険	3,151,606	3,119,330	32,276	1.0
	後 期 高 齢 者 医 療	769,379	732,060	37,319	5.1
	小 計	6,897,175	6,905,408	△ 8,233	△0.1
水 道 事 業	769,735	762,934	6,801	0.9	
下 水 道 事 業	553,094	774,296	△ 221,202	△28.6	
合 計	22,577,021	23,504,202	△ 927,181	△3.9	

【当初予算の推移（過去5年間）】



2. 令和8年度予算の特徴

国は、高市政権が掲げる「責任ある積極財政」のもと、経済成長と財政健全化の両立を図る方針を鮮明にしています。令和8年度の経済財政運営においては、米国の関税措置への対応や物価高対策など、情勢変化に万全を期すとしており、引き続き機動的な政策対応を継続するとともに、物価上昇を上回る賃上げを起点とした、成長型経済への移行を確かなものとする事で、将来にわたる経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するとしています。

本市においては、御坊市のめざす将来像となる第5次総合計画に掲げる「人と自然が調和し、笑顔と活力あふれる御坊～みんなで創る、安全・安心のもと健康でいきいきと暮らせるまち～」の実現に向けて、総合計画との方向性を保ちつつ、財源の確保とその効率的な配分に努め、持続可能な行財政運営を推進することとしています。そして、令和8年度は、計画から5年が経過し、折り返しとなる後期事業計画の始まりの年でもあり、これまでの取り組みの成果を着実に継承しつつ、さらに前へと進めていく必要があります。

このような中、令和8年度一般会計予算の歳入については、市税収入において、個人市民税の給与所得控除額及び特定扶養控除の引上げなどにより、減収が見込まれます。一方、法人市民税については、企業収益の増加が見込まれることから増収となる見込みです。これらを踏まえると、市税全体では前年度比で増加する見通しとなります。なお、地方交付税についても、地方財政計画における伸び等を踏まえ、増加が見込まれます。

一方、歳出については、新庁舎建設事業が最終年度となるものの、増加を続ける社会保障関連経費に加え、防災対策経費や老朽化した公共施設の維持補修費の増加が見込まれます。さらに、人件費の増加に加え、依然として続く世界的な物価高騰、労務単価の上昇の影響による経費の増加への対応も必要となります。

令和8年度予算は、全ての事務事業について「スクラップ・アンド・ビルド」の考え方を基本とし、市民ニーズや事業の緊急度等を踏まえた優先順位のもと、引き続き厳しい「選択と集中」を重視するとともに、新庁舎建設事業の完了等により投資的経費が大幅に減少することから、昨年度と比較して予算規模は大きく減少しています。

今年度予算の主なものとしたしまして、第一に、防災公園整備事業及びハザードリスクを周知し、安全で安心な暮らしの確保のための施策の充実を図ります。第二に、市内小中学校の特別教室へ空調設備を整備し、教育環境の充実を図ります。第三に、幼稚園・保育所等給食費無償化事業や市単独の出産応援給付金に加え、子どもインフルエンザ予防接種の助成事業の拡充により、子育て環境の充実を図ります。また、高齢者定期接種ワクチンの自己負担額の無償化に加え、外出支援事業を拡充し、高齢者福祉の充実も図ります。第四に、窓口支援システム構築事業や交通安全施設整備事業など暮らしの基盤整備を行います。

3. 主な施策の内容

(1) 市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせるまち

①新庁舎建設事業（継続） 110,079 千円

現庁舎の耐震強度不足や老朽化等への対応策として、御坊市新庁舎建設基本構想及び御坊市新庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎を建設する。前年度に引き続き外構整備を行っており、今年度で事業完了予定。

②防災公園整備事業（新規） 73,550 千円

南海トラフ地震等で津波が発生した際の緊急避難場所として、南塩屋地区に防災公園を整備する。

③ハザードリスクの周知（新規） 20,800 千円

南海トラフ地震の被害想定の見直しを踏まえ、津波ハザードマップを更新するとともに、高潮被害想定公表に伴い、ハザードマップを作成する。また、中小河川についても、洪水浸水想定区域図の公表に伴い、ハザードマップを更新し、洪水時の浸水エリア等を周知する。

- ・津波ハザードマップ更新業務委託 9,500 千円
- ・高潮ハザードマップ作成業務委託 400 千円
- ・洪水・土砂災害ハザードマップ作成委託 9,000 千円など

(2) 心豊かな人を育み、明るく、楽しく暮らせるまち

①小中学校特別教室空調設備整備事業（新規） 45,150 千円

夏季の猛暑から児童生徒及び教職員の健康を守るため、小中学校の特別教室に空調設備を設置し、教育環境の充実を図る。

- ・小学校特別教室 15,750 千円
- ・中学校特別教室 29,400 千円

②市民文化会館設備改修事業（継続） 76,248 千円

老朽化している施設設備の改修により、市民の文化活動の環境改善を図る。トイレ洋式化工事などを行い、施設利用者が快適で安心して使える環境を提供する。

③健康マージャン推進事業（継続） 5,700 千円

体験会及び全国大会の継続的な開催により、高齢者のフレイル予防や、世代間交流、地域間交流等を促進するモデルケースとして、本市を PR する。また、大会開催に伴う交流人口の拡大を通じて、市内の活性化を図る。

④スケートパーク活用事業（新規） 3,768 千円

今年度オープン予定のスケートパークにおいて、オープニングイベントを開催する。プロライダーを招聘し、デモンストレーションや交流を通じて、初心者から愛好家まで幅広く親睦を図る。

(3) すこやかに、笑顔でいきいきと暮らせるまち

①幼稚園・保育所等給食費無償化事業（継続） 19,819 千円

幼稚園・保育所等に在籍する御坊市に住民登録のある園児（3歳～5歳児）の給食費を無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子育て環境のさらなる充実を図る。

・幼稚園分 5,718 千円（うち給食費負担金減収分 2,497 千円）

・保育所分 14,101 千円（うち給食費負担金減収分 4,147 千円）

※市立小中学校における給食費無償化については、引き続き実施

②出産応援給付金事業（継続） 12,000 千円

安心して子育てできる環境づくりのために、妊娠届出時に市単独の出産応援給付金として、10万円を支給する。

※国の妊婦のための支援給付金（妊娠届出時5万円）に更に上乗せして支給

③子ども医療費助成事業（継続） 55,000 千円

18歳到達後最初の3月31日まで（高校卒業程度）の子どもの医療費を無料にすることで、子どもを持つ家庭の医療費負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを育てる環境づくりを推進する。

④子どもインフルエンザ予防接種助成事業（拡充） 5,000 千円

1歳以上中学3年生までの子どものインフルエンザ予防接種費用を助成することにより、子どもの医療費にかかる保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、疾病予防を推進する。

今年度からインフルエンザ予防接種費用の助成を 1回につき
3,000 円に拡充し、接種率の向上及び集団感染の防止を図る。

⑤高齢者予防接種助成事業（継続） 94,990 千円

高齢者定期接種ワクチンの自己負担額を無償化し、高齢者の発症及び重症化の予防を図るとともに、経済的負担の軽減を図る。

・ 带状疱疹ワクチン	33,000 千円
・ 高齢者インフルエンザ	22,000 千円
・ 高齢者新型コロナワクチン	39,000 千円
・ 成人用肺炎球菌ワクチン	990 千円

⑥外出支援事業 12,369 千円

高齢者（75歳以上、住民税非課税）や重度障害児（者）の方の外出支援のため、タクシーほか地域の公共交通機関で利用可能な外出支援券を交付する。

今年度から 65歳以上の免許返納者及び失効者等を対象者に拡充し、外出を支援する。

・ 高齢者分（継続）	8,593 千円
・ 重度障害児（者）分（継続）	3,076 千円
・ 免許返納者（65歳以上）分（ 拡充 ）	700 千円

（４）にぎわいと豊かさを創り出す活気あるまち

①野菜花き産地強化事業（継続） 30,000 千円

野菜花き等の産出額増加を図るため、スマート農機等の導入、施設園芸の DX、野菜花きの PR 対策等を行う農業者や団体に対し支援を行う。

②防災重点農業用ため池緊急整備事業（継続） 10,467 千円

防災重点農業用ため池の防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図り、ため池の決壊による災害から市民の生命及び財産を保護する。

今年度は、富安地区の薬師池の事業計画概要書を作成する。

(5) 交流と連携が生まれ、快適に暮らせるまち

①窓口支援システム構築事業 (新規) 34,000 千円

窓口支援システムを導入し、マイナンバーカード等の本人確認書類の自動読み取りや窓口での手続きの際は、申請書への記入を不要として各種申請を可能とする、「書かないワンストップ窓口」の実現により、証明書発行及び申請手続きに係る市民の利便性向上を図る。

②証明書等コンビニ交付サービス事業 (拡充) 4,594 千円

マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）から住民票の写し等の各種証明書を交付する。

今年度から新たに、庁舎内にキオスク端末と同様の操作で証明書を交付できる「らくらく窓口証明書交付サービス」を導入し、市民の利便性向上を図る。

さらに、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間限定でコンビニ交付証明書の発行手数料を「10円」に減額し、市民の費用負担軽減とコンビニ交付の利用機会の拡大を図る。

③交通安全施設整備事業 (継続) 78,460 千円

通学路合同点検で抽出された危険箇所を優先的に整備し、通学路の安全を確保する。

- ・尾ノ崎下楠井6号線他

④公営住宅等改善事業 88,400 千円

公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行うことにより、公営住宅等の長寿命化や入居者の居住性の向上を図る。また、耐用年限を経過した紀小竹団地1号館を解体し、災害時の緊急輸送道路の確保を図る。

- ・日高川ハイツあじさい棟外壁改修等事業 (継続) 35,700 千円
- ・紀小竹団地1号館除却事業 (新規) 19,100 千円など

4. 一般会計予算資料

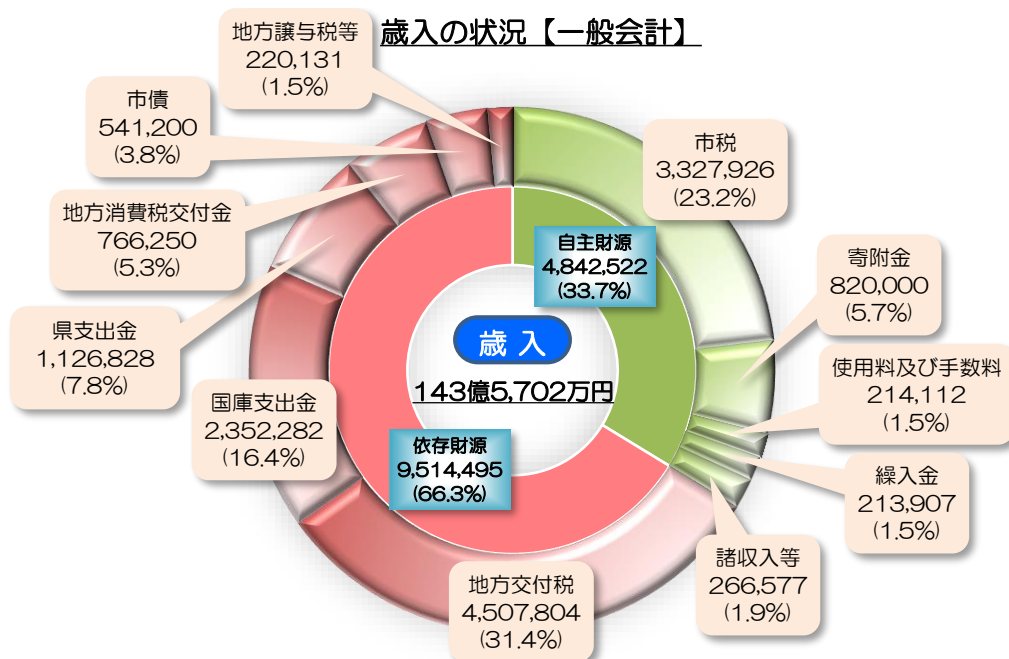
(1) 款別予算額

(歳入)

(単位：千円)

区分	令和8年度		令和7年度		比較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A) - (B)	増減率 (%)
1. 市税	3,327,926	23.2	3,284,792	21.8	43,134	1.3
2. 地方譲与税	90,366	0.6	88,092	0.6	2,274	2.6
3. 利子割交付金	3,999	0.0	1,148	0.0	2,851	248.3
4. 配当割交付金	35,187	0.2	21,311	0.1	13,876	65.1
5. 株式等譲渡所得割交付金	11,682	0.1	11,150	0.1	532	4.8
6. 法人事業税交付金	44,660	0.3	49,764	0.3	△ 5,104	△ 10.3
7. 地方消費税交付金	766,250	5.3	630,353	4.2	135,897	21.6
8. 環境性能割交付金	1,910	0.0	14,121	0.1	△ 12,211	△ 86.5
9. 地方特例交付金	30,850	0.2	12,920	0.1	17,930	138.8
10. 地方交付税	4,507,804	31.4	4,240,781	28.2	267,023	6.3
11. 交通安全対策特別交付金	1,477	0.0	1,562	0.0	△ 85	△ 5.4
12. 分担金及び負担金	98,090	0.7	88,523	0.6	9,567	10.8
13. 使用料及び手数料	214,112	1.5	220,441	1.5	△ 6,329	△ 2.9
14. 国庫支出金	2,352,282	16.4	2,448,502	16.3	△ 96,220	△ 3.9
15. 県支出金	1,126,828	7.8	991,516	6.6	135,312	13.6
16. 財産収入	32,006	0.2	10,429	0.1	21,577	206.9
17. 寄附金	820,000	5.7	820,000	5.4	0	0.0
18. 繰入金	213,907	1.5	220,409	1.5	△ 6,502	△ 2.9
19. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
20. 諸収入	136,480	1.0	300,649	2.0	△ 164,169	△ 54.6
21. 市債	541,200	3.8	1,605,100	10.7	△ 1,063,900	△ 66.3
合計	14,357,017	100.0	15,061,564	100.0	△ 704,547	△ 4.7

※各構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない場合があります。以降、同様。

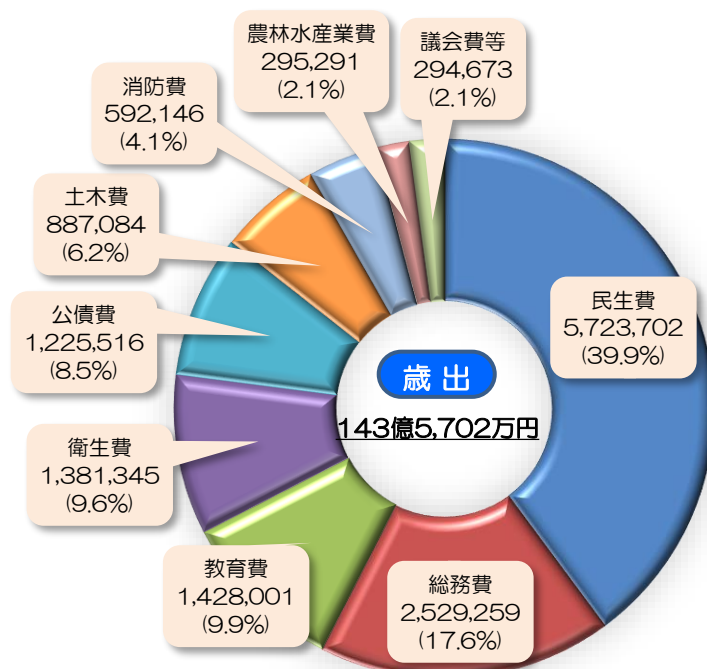


(歳 出)

(単位：千円)

区 分	令和8年度		令和7年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A) - (B)	増減率 (%)
1. 議 会 費	155,508	1.1	155,493	1.0	15	0.0
2. 総 務 費	2,529,259	17.6	3,203,948	21.3	△ 674,689	△ 21.1
3. 民 生 費	5,723,702	39.9	5,601,702	37.2	122,000	2.2
4. 衛 生 費	1,381,345	9.6	1,486,097	9.9	△ 104,752	△ 7.0
5. 労 働 費	8,080	0.1	9,188	0.1	△ 1,108	△ 12.1
6. 農 林 水 産 業 費	295,291	2.1	302,854	2.0	△ 7,563	△ 2.5
7. 商 工 費	100,888	0.7	100,829	0.7	59	0.1
8. 土 木 費	887,084	6.2	839,329	5.6	47,755	5.7
9. 消 防 費	592,146	4.1	614,447	4.1	△ 22,301	△ 3.6
10. 教 育 費	1,428,001	9.9	1,466,487	9.7	△ 38,486	△ 2.6
11. 災 害 復 旧 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
12. 公 債 費	1,225,516	8.5	1,251,043	8.3	△ 25,527	△ 2.0
13. 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14. 予 備 費	30,195	0.2	30,145	0.2	50	0.2
合 計	14,357,017	100.0	15,061,564	100.0	△ 704,547	△ 4.7

目的別歳出の状況【一般会計】

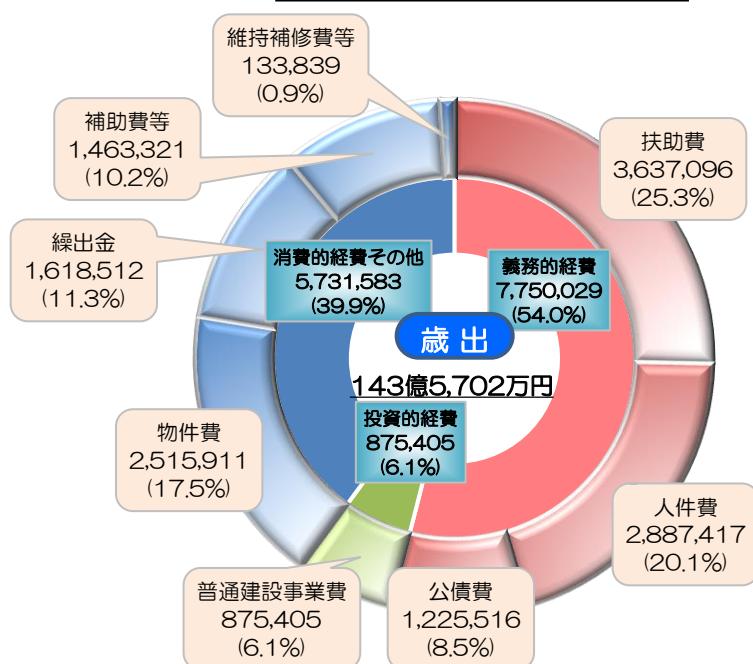


(2) 性質別予算額

(単位：千円)

区 分	令和8年度		令和7年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A) - (B)	増減率 (%)
1. 義務的経費	7,750,029	54.0	7,490,511	49.7	259,518	3.5
人件費	2,887,417	20.1	2,642,000	17.5	245,417	9.3
扶助費	3,637,096	25.3	3,597,468	23.9	39,628	1.1
公債費	1,225,516	8.5	1,251,043	8.3	△ 25,527	△ 2.0
2. 消費的経費	4,047,810	28.2	3,834,869	25.5	212,941	5.6
物件費	2,515,911	17.5	2,386,162	15.8	129,749	5.4
維持補修費	68,578	0.5	67,978	0.5	600	0.9
補助費等	1,463,321	10.2	1,380,729	9.2	82,592	6.0
3. 投資的経費	875,405	6.1	1,980,431	13.1	△ 1,105,026	△ 55.8
普通建設事業費	875,405	6.1	1,980,431	13.1	△ 1,105,026	△ 55.8
補助事業	246,802	1.7	246,658	1.6	144	0.1
単独事業	628,603	4.4	1,733,773	11.5	△ 1,105,170	△ 63.7
4. その他	1,683,773	11.7	1,755,753	11.7	△ 71,980	△ 4.1
繰出金	1,618,512	11.3	1,651,119	11.0	△ 32,607	△ 2.0
積立金	35,066	0.2	73,489	0.5	△ 38,423	△ 52.3
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	-
貸付金	0	0.0	1,000	0.0	△ 1,000	皆減
予備費	30,195	0.2	30,145	0.2	50	0.2
合 計	14,357,017	100.0	15,061,564	100.0	△ 704,547	△ 4.7

性質別歳出の状況【一般会計】



5. 部・課別主要事業の内容

企画政策部

(企画政策課)

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
関係人口創出公演事業	本市でライブイベントを実施してもらうことで、市外、県外の方に御坊市を知ってもらい、本市を訪れてもらう機会を創出し関係人口の増加を図る。	6,500
ふるさと産品創出工一ル補助金	新たなふるさと産品を創出しようと取り組む事業者に対して支援することにより、魅力的なふるさと産品の創出の促進を図る。	5,000
移住推進事業	東京一極集中是正のため、地域未来交付金を活用した移住者への移住支援金の支給及び、地方へ就職する学生に交通費・移転費を支給するとともに、都市部への移住PRを実施する。	2,620
空き家仲介手数料補助金	空き家バンクに登録された空き家の売買・賃貸に対して支援を行うことで、空き家を活用した移住、定住促進及び地域の活性化を図る。	1,000
地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊を設置することにより、地域の活力を維持するための人材確保を図るとともに、観光PRや、移住相談や空き家バンク活用に関して取り組む。また、その確保にあたって、民間サイトの募集の他にも東京で開催される大規模な相談会への参加等により隊員の募集を実施する。	6,416
新婚世帯住宅取得工一ル補助金	夫婦として新生活をスタートさせようとする若年層の世帯を対象に、結婚に伴う新居取得に係る費用の支援を行い、御坊市への定住を促進する。 ※本施策の対象外でも、独自施策として新築の場合、固定資産税の減免策として国の施策(3~5年)より2年間延長して減免を実施し、定住を支援している。	3,000
奨学金返還支援助成金【新規】	奨学金返還の一部を助成し経済的負担を軽減することで、若者の市内への定住・定着を促進し、人口減少の抑制を図る。	2,400
地域経済循環創造事業補助金【新規】	総務省の「地域経済循環創造事業交付金(ローカル10,000プロジェクト)」の採択を受け、地域資源を生かした先進的で持続可能な事業を実施しようとする民間事業者等に対し、その事業化の取組を促進し、地域での経済循環創造を支援する。	30,000

総務部

(総務課)

窓口支援システム構築事業【新規】	窓口支援システムを導入し、マイナンバーカード等の本人確認書類の自動読み取りや窓口での手続きの際は、申請書への記入を不要として各種申請を可能とする、「書かないワンストップ窓口」の実現により、証明書発行及び申請手続きに係る市民の利便性向上を図る。	34,000
御坊市自治連合会防犯灯電気料補助金	防犯や事故のない安全なまちづくりと自治会の経費負担軽減による自治会活動の活性化に資することを目的に、市自治連合会を通じて各自治会に防犯灯電気料金を補助する。	3,000

(財 政 課)

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
新庁舎建設事業	現庁舎の耐震強度不足や老朽化等への対応策として、御坊市新庁舎建設基本構想及び御坊市新庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎を建設する。今年度で事業完了予定。	110,079
	・外構等整備工事 96,923 ・工事監理業務委託等 13,156	

(危機管理課)

家具転倒防止金具 取付事業	地震発生時における家具等の転倒による被害の防止または軽減を図るため、高齢者及び障害者を対象に家具転倒防止金具の取付及び金具の購入費用を助成する。	1,000
ブロック塀等撤去 改善事業	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の軽減及び避難路の寸断を防ぐことを目的として、老朽化したブロック塀等の撤去・改善費用の一部を助成する。	2,000
感震ブレーカー 設置事業	地震発生時における電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する通電火災から、高齢者及び障害のある方の生命及び財産を守るために、感震ブレーカーの取付を行った対象者に対し、その費用の一部を助成する。	1,000
ハザードリスク周知 事業【新規】	南海トラフ地震の被害想定見直しに伴い、津波ハザードマップの更新。また、街中の電柱等に津波浸水深の高さや到達時間を示し、平時からリスクを周知する。さらに、高潮被害想定公表に伴い、ハザードマップ（Web版）の新規作成を行う。	11,800
防災公園整備事業 【新規】	南海トラフ地震等で津波が発生した際の緊急避難場所として、南塩屋地区に防災公園を整備する。	73,550

市民生活部

(市民環境課)

証明書等コンビニ 交付サービス事業 【拡充】	マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）から住民票の写し等の各種証明書を交付する。 今年度から新たに、庁舎内にキオスク端末と同様の操作で証明書を交付できる「らくらく窓口証明書交付サービス」を導入し、市民の利便性向上を図る。 さらに、 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間限定でコンビニ交付証明書の発行手数料を「10円」に減額 し、市民の費用負担軽減とコンビニ交付の利用機会の拡大を図る。	4,594
浄化槽設置整備 補助金	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、市民の住環境の向上を図るため、個人設置による合併処理浄化槽の設置に係る費用の一部を補助する。	33,642

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
省エネ家電製品購入促進補助金	電力使用量の削減及び温室効果ガス排出量の削減を図るため、一般家庭において使用されるLED照明（器具も含む。）の購入費用の一部を補助する。	2,000
個人向け太陽光発電設備・蓄電池等導入支援事業【新規】	再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化の促進により本市における脱炭素化を図ることを目的として、太陽光発電設備等を設置した対象者に対し、必要な経費の一部を補助する。	4,100
ごみ処理事業	一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画に基づき、ごみの6種分別・指定袋制による収集運搬及び処理を行う。	169,061
消費生活相談事業	日高圏域の1市6町の連携により効果的な消費生活相談を実施するために、日高地域消費生活相談窓口を本庁舎内に設置し、消費生活全般に関する苦情・相談業務を専門相談員が広域的に対応する。	10,467

(保険年金課)

老人医療費助成事業	収入が特に少ない67歳から69歳の高齢者の医療費のうち、健康保険や他法の給付を除く費用の一部を助成する。	720
食育推進事業	御坊市食育推進計画の目標を各関係機関と連携しながら子どもが自ら将来に向けて健全な食生活を実践できる情報を提供したり、調理実習などを行う。	610
がん検診等検診事業	がんの早期発見による疾病予防をはじめ歯周疾患予防、肝炎対策（集団検診・医療機関委託検診）など、健康への自己管理に繋げるために実施する。	27,685
高齢者等予防接種事業	高齢者定期接種ワクチンの自己負担額を無償化し、高齢者の発症及び重症化の予防を図るとともに、経済的負担の軽減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・帯状疱疹ワクチン 33,000 ・高齢者インフルエンザ 22,000 ・高齢者新型コロナワクチン 39,000 ・成人用肺炎球菌ワクチン 990 	94,990
がん患者アピアランスケア支援事業	がん治療に伴う外見の変化を補完するための補整具を使用するがん患者及びがん経験者のがん治療に伴う心理的及び経済的負担を軽減し、就労等の社会参加の促進及び療養生活の質の向上を図る。	300
(国保特会) 特定健診未受診者対策事業	特定健診の未受診者及び継続受診者に向けた効率的・効果的な施策を立案し、確実に実施することで受診者を増やし、健康の保持増進、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図る。	4,389
国民健康保険 人間ドック等検診事業	30歳以上75歳未満の被保険者の健康の保持及び増進を図るため、人間ドック、脳ドック、心血管ドックの受検費用の一部を助成する。	6,702
後期高齢者医療保険 人間ドック健診事業	被保険者の健康の保持及び増進を図るため、受検費用の一部を助成する。	1,608

福祉部

(社会福祉課)

(単位:千円)

項目	内容	予算額
地域福祉計画策定事業	令和3年度に策定した社会福祉法第107条に規定する地域福祉計画が令和8年度末を持って期間終了することに伴い、次期計画(令和9年度～令和13年度)を策定する。	2,810
戦没者追悼式事業	市主催で市民の皆様とともに、先の大戦で亡くなられた市内の戦没者を追悼し、平和を祈念するために実施する。	330
保護司会活動促進事業	県更生保護協会、日高地方及び御坊市保護司会に対して、負担金・補助金を支出することにより、更正保護活動及び社明運動の更なる推進を図る。	600
生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立支援の強化を図り、就労支援等の自立相談支援、住居確保給付金の支給等の支援を実施する。	8,478
民生・児童委員活動促進事業	行政と市民を繋ぐ大きな橋渡しとしての民生・児童委員の活動に対して、御坊市民生児童委員連絡協議会に補助金を支出することにより、委員の資質と活動の活性化を高め、市民福祉の向上を図る。	6,609
社会福祉協議会活動促進事業	市民団体の集合体である御坊市社会福祉協議会に対して、補助金を供出することにより、各市民団体の自主的な活動と連合体である協議会の活動を支援し、市民福祉の向上を図る。	42,636
地域生活支援事業	障害児者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、手話通訳者等派遣、声の広報作成、生活訓練、本人活動支援、ボランティア団体活動支援、芸術・文化活動講座教室開催、日中一時支援、移動支援、地域活動支援センター機能強化、相談支援、手話奉仕員養成研修、地域生活支援拠点、成年後見制度利用支援、日常生活用具給付などの事業を実施する。	39,165
福祉機器リサイクル事業	自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援するため、福祉機器(電動ベッド、車いす、電動三輪車等)を必要とする者等に貸し出しを社会福祉法人に委託して行う。	200
障害児者施設通所交通費補助事業	障害児の自立生活に必要な知識や技能を修得するための機能訓練施設への通所や、障害者の就労訓練施設及び地域活動支援センターへの通所を支援するため、通所に要する交通費の一部や送迎を行う事業所に送迎に要する経費の一部を補助する。	2,220
更生医療費給付事業	身体障害の状態の安定を図り、ハンディキャップを軽減するために必要な医療に要する費用を給付する。	58,000
障害児者補装具費給付事業	身体障害児者の在宅生活の便宜を図るため、身体機能を補完するための補装具の購入、修理に要する費用の一部を給付する。	5,800
就労支援施設等利用者負担助成事業	障害者の就労支援施設等の利用促進を図るため、利用者が負担する利用料を助成する。	112
障害福祉サービス費給付事業	障害者が日常生活上必要な介護を受ける介護給付(居宅介護・短期入所・生活介護・施設入所支援等)、自立に向けた訓練等を受ける訓練等給付(就労移行支援・共同生活援助等)や地域の生活へ移行定着するための地域相談支援給付(地域移行・地域定着支援)を行う。	830,000

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
療養介護医療費給付事業	病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話等の入院に要する医療費のうち、健康保険による給付及び自己負担額を除く一部の費用を給付する。	12,000
障害児給付費給付事業	療育を必要とする障害児を対象に日常生活に必要な訓練や社会との交流の促進等に要する費用を給付する。	110,000
育成医療費給付事業	身体に障害を有する児童で、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して、その医療に要する費用を給付する。	200
障害児者外出支援事業	重度障害児（者）の外出支援のため、タクシーほか地域の公共交通機関で利用可能な外出支援券を交付する。	3,000
特別障害者手当等給付事業	在宅で常時介護を要する重度の身体・知的障害児者に手当金を給付する。	10,000
重度心身障害児者医療費給付事業	重度身体、知的、精神障害者の状態の向上又は安定維持するための医療機関での受診に要する医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く全部又は一部の費用を給付する。	59,400
心身障害児福祉年金給付事業	心身に障害がある児童を監護する保護者に手当金を給付する。	2,300
生活保護法実施事業	生活に困窮するものに対し、生活保護法に基づき、生活における問題点の把握や支援の充実並びに経費節減に努め、本法の適正実施を推進する。	971,309
隣保館事業	周辺地域住民に対して、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる地域に密着した福祉センター（コミュニティセンター）として、生活上の各種相談事業をはじめ、社会福祉等に関する総合的な事業を展開し、地域に開かれた運営事業の実施を図る。	43,337
自殺対策事業	ゲートキーパー養成講座の開催や自殺防止のための啓発を実施する。	74
ひきこもりサポート事業	日高圏域市町の共同で、社会的ひきこもり状態の人と家族をサポートするための居場所や、就労を見据えた相談支援体制等の環境を整え、社会参加の後押しを図る。	4,653

(こども支援課)

統合保育推進事業	保育園等における障害児の発達支援のため、発達相談員に協力をあおぎ、その充実を図る。	560
保育所運営事業	保護者の労働・疾病等の理由で家庭内での保育の必要な幼児を保育所で保育することにより、保護者の子育てと仕事の両立を助け、その家庭支援を行う。また近年の労働事情に鑑み、労働時間の長い保護者のため、朝夕の保育時間を延長する延長保育や心身に障害を持つ子ども達への障害児保育も実施する。	181,098
病児、病後児保育事業	病氣中や病氣の回復期にある児童を預かることで保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的として実施する。	12,661

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
地域子育て支援センター事業	子育てにおいて抱える育児不安等の解消を図るために相談指導や子育てサークルの育成・支援及び保育サービスの情報提供、また子育て教室や親子教室など子育て家庭に対する育児支援等を行う。	5,152
児童手当給付事業	0歳から高校生年代までの子を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成を図る。	510,680
児童扶養手当給付事業	父・母の離婚・死亡などにより、父または母と生計を同じくしていない児童について手当を支給、母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図る。	160,519
母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭に対し、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金等を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全な育成を図る。	5,230
母子生活支援施設委託事業	配偶者等の暴力や生活の困窮などが原因で、当市で生活ができない母子に対し、他市にある母子生活支援施設等に入所させることにより、その母子の生活を安定させるとともに児童の健全な育成を図る。	3,000
第3子以降子育て応援事業	第3子以降の就学前において給付を行うことにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、次世代育成支援を推進する。	7,011
放課後児童健全育成事業	小学校に就学する児童のうち放課後や学校休業日に家庭において保護者の適切な保護を受けられない児童を対象に児童の安全確保、健全育成及び福祉の向上を図る。	95,090
ファミリーサポートセンター事業	市民の保育及び育児に関する多様な需要に対応するため、育児の相互援助事業である御坊市ファミリーサポートセンターを設置する。育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者とで構成する組織であって、その会員相互の援助活動により、子育てを地域で支え合い、安心して子育てできる環境整備を図る。	14,720
こども家庭センター事業	こどもとその家庭を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般や必要な調査、訪問等によるソーシャルワーク業務を行う。	8,541
保育所等給食費無償化事業	幼稚園と並び保育所等に在籍する園児（3歳児～5歳児）の給食費を無償化することで、子育て世帯にとって子育てしやすい環境をつくる。	14,101
ひとり親家庭医療費助成事業	配偶者のいない父又は母と児童（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）の医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く費用を助成する。	31,800
乳幼児医療費助成事業	乳幼児（6歳に達する日以後最初の3月31日まで）の医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く費用を助成する。	28,000
子ども医療費助成事業	18歳到達後最初の3月31日まで（高校卒業程度）の子どもの医療費を無料にすることで、子どもを持つ家庭の医療費負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを育てる環境づくりを推進する。	55,000
養育医療費給付事業	出生時体重が2,000g以下または身体の発育が未熟なまま生まれ、医師が入院療養を必要と認めた乳児に対し、指定医療機関で入院治療をする場合の医療費及び食事療養費を助成する。	750

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
妊婦等包括相談支援事業	妊娠期から子育て期までの相談支援や様々なニーズに対して、安心して子育てができるよう切れ目のない支援を提供する。	5,142
出産応援給付金事業	安心して子育てできる環境づくりのために、妊娠届出時に市単独の出産応援給付金として、10万円を支給する。 ※国の妊婦のための支援給付金（妊娠届出時5万円）に更に上乗せして支給	12,000
妊婦のための支援給付交付金交付事業	妊娠期から子育て期の世帯に対し経済的支援を一体的に実施するため、妊娠届出時に5万円【妊婦のための支援給付金】、出生届出時に5万円×胎児の数【子育て応援給付金】を給付する。	12,000
発達支援相談事業	子どもの健やかな発達を支援し、保護者の不安軽減を図る。	2,214
子ども予防接種事業 【拡充】	子どもに対する定期予防接種、インフルエンザ予防接種を実施する。 とりわけ、1歳以上中学3年生までの子どものインフルエンザ予防接種費用を助成することにより、子どもの医療費にかかる保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、疾病予防を推進する。 今年度からインフルエンザ予防接種費用の助成を 1回につき3,000円に拡充 し、接種率の向上及び集団感染の防止を図る。 ・子どもインフルエンザ予防接種 5,000千円（拡充）	46,000
不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊検査や不妊治療に要する費用（一般不妊治療費・生殖補助医療先進医療費）の一部を助成する。	800
がん患者等妊孕性温存治療費等助成事業	小児・AYA世代のがん患者等が希望を持ってがん治療に取り組めるように、妊孕性温存療法及び生殖補助医療等に要する費用の一部を助成する。	200

(健康長寿課)

健康カラオケ推進事業【新規】	カラオケの口腔機能、精神面・身体機能に対する効果に着目し、社会福祉協議会が実施する高齢者等を対象とした健康カラオケの開催費用を補助し、フレイル予防につなげる。	400
個別避難計画作成事業	避難行動要支援登録者のうち重度の障害又は介護が必要な方に対して、個別に応じた災害時の避難計画を作成する。	1,339
高齢者外出支援事業 【拡充】	重度障害児（者）と並び高齢者（75歳以上、住民税非課税）の外出支援のため、タクシーほか地域の公共交通機関で利用可能な外出支援券を交付する。 今年度から 65歳以上の免許返納者及び失効者等を対象者に拡充 し、外出を支援する。 ・高齢者分（継続） 8,593 ・免許返納者（65歳以上）分（拡充） 700	9,293

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
在宅介護支援センター運営事業	高齢者の在宅生活を支援するため、実態を把握するとともに福祉サービスの相談、関係機関との調整窓口機能として市内6カ所の在宅介護支援センターを社会福祉法人等に委託して実施する。	6,000
高齢者デイケアサロン運営事業	地域で暮らす高齢者の閉じこもり予防、高齢者同士のコミュニケーションを促進し、健康に暮らせる環境づくりとしてボランティアの見守りによるサロンを運営する。	12,854
生活管理指導短期宿泊事業	基本的な生活習慣の欠如や社会適応が困難な在宅の高齢者を、養護老人ホームへ短期入所させ生活指導などを行う。	228
緊急通報システム設置事業	一人暮らしの高齢者等に対し、電話回線等を利用した緊急通報装置を設置することで、救急救助等の緊急時の通報を容易にする。	6,099
地域見守り協力員制度	地域見守り協力員を設置し、地域における見守り活動等の福祉活動への協力を依頼する。	923
老人クラブ運営費補助事業	高齢者同士の交流の促進を目指し、地域毎に組織された老人クラブの運営を充実させるための運営費を補助する。	2,117
高齢者安心サポート事業	高齢者の見守りに資する機器又はサービス等を利用する際の購入費用を補助する。	50
養護老人ホーム入所支援事業	在宅生活が困難な高齢者の居住を確保するため、養護老人ホームへの入所費用を支弁する。	34,427
地域包括支援センター運営事業	高齢者の地域生活を支えるため、権利擁護を含めた様々な相談への対応、虐待防止のネットワークづくり、介護予防ケアマネジメント等を実施する。	32,158
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	和歌山県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、高齢者の保健事業・介護予防事業を一体的に実施する。地域の健康課題を把握し、各日常生活圏域において、個別的支援及び通いの場等への積極的な関与等の包括的な取組を行うことで高齢者の健康寿命の延伸につなげる。	9,745
介護人材確保推進プロジェクト事業	介護事業所等に従事する人材不足を解消するため、圏域町、関係機関と連携し、介護人材の確保、育成、定着に向けた施策の検討及び展開を図る。	744
健康づくり推進事業	市民の健康意識を高め健康増進を図るため、運動教室、からだ測定会等を実施する。	1,097
介護保険居宅サービス費給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護などのサービスを利用するために必要な費用から利用者負担を除いた費用を給付する。	1,000,000

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
介護保険施設サービス費給付事業	要介護と認定された高齢者が、介護老人福祉施設などに入所してサービスを利用するために必要な費用から利用者負担を除いた費用を給付する。	1,150,000
介護保険福祉用具購入費給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、日常生活の便宜を図るための用具を購入する費用から、利用者負担を除いた費用を給付する。	3,500
介護保険サービス計画給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、在宅サービスを利用するために必要なサービス計画（ケアプラン）に要する費用を給付する。	120,000
地域密着型サービス費給付事業	認知症などで要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすために、通所介護、訪問介護などのサービスを利用するために必要な費用から、利用者負担を除いた費用を給付する。	353,000
高額介護サービス費給付事業	自己負担額が一定を超えた場合や、医療費・介護費の自己負担額の合算額が著しく高額となる場合の負担軽減を図るため、自己負担限度額を超える部分に対し給付する。	78,000
特定入所者介護サービス費給付事業	所得の低い要支援・要介護認定を受けた高齢者が介護福祉施設への入所や、ショートステイの利用に伴う食費・居住費の一部を給付する。	110,100
家族介護用品費給付事業	要介護認定を受けた在宅の高齢者を介護する家族等の身体的、経済的負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品の購入費助成券を給付する。	9,223
認知症対応型グループホーム入居費等助成事業	グループホーム利用者のうち、低所得者に対する入居費と食材費の一部を減額する事業所に対して助成する。	5,300
成年後見制度利用支援事業（認知症高齢者等）	認知症高齢者等の財産や人権を保障するため、本人または親族が申し立てを行えない場合に成年後見制度の市長申し立てを行う。また、資産が乏しい高齢者が安心して制度を利用できるよう、申し立て費用や後見報酬の一部を助成する。	336
総合事業による訪問・通所サービス費給付事業	要支援者等に対し、要介護状態となることの予防及び自立した日常生活の支援を実施するために必要な費用から利用者負担を除いた費用を給付する。	61,100
短期集中予防サービス事業	介護予防の習慣化及びセルフマネジメント力の獲得を目指し、保健医療に関する専門職が期間を定めて、利用者に合わせて心身・生活機能の向上を図るサービスを提供する。	2,736
地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を機能強化するため、リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が地域ケア会議やサービス担当者会議等において技術的助言を行う。	1,350
認知症総合支援事業	「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のために、認知症地域支援体制の構築を図る。	2,050
在宅医療・介護の連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における関係機関の協働・連携を推進する。	4,047

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
生活支援体制整備事業	第1層及び第2層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、地域の関係者のネットワーク化を図る。また、地域のニーズと地域資源の状況を把握し、それらの見える化や問題提起を行うことにより地域づくりを推進する。 シルバー人材センターに就労的活動支援コーディネーターを配置し、役割のある形で高齢者の社会参加を促進する。	31,079

産業建設部

(産業振興課)

多面的機能支払事業	農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで共同活動を行うとともに、農業用水利施設の保全向上活動への支援を行う。 ・農地維持支払 7地区 ・資源向上支払 7地区 ・資源向上支払（長寿命化） 6地区	13,145
中山間地域等直接支払事業	中山間地域の耕作放棄地の増加を防ぎ、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保を図る。（上富安集落）	1,006
農作物鳥獣害防止対策事業	農作物を鳥獣被害から守り、生産の安定確保を図る。 ・有害鳥獣捕獲支援事業 4,745 ・防護柵等設置支援事業 1,400 ・狩猟免許等取得支援事業 464 ・有害サル群捕獲対策事業 156	6,765
農業農村整備事業（ほ場整備事業）	ほ場整備を実施し、農地の大区画化や担い手の集積・集約を行う。営農の省力化、農業生産性の向上を図り、農業の振興、後継者の育成を促進する。 ・丸山地区ほ場整備換地等調整業務 7,500 ・丸山地区ほ場整備事業計画策定 3,200	10,700
漁港施設整備事業	基本施設の点検修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、安全に漁業活動が行える環境整備を図る。 ・塩屋漁港施設維持修繕工事他	10,900
農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）	防災重点農業用ため池の防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図り、ため池の決壊による災害から市民の生命及び財産を保護する。 今年度は、富安地区の薬師池の事業計画概要書を作成する。	10,467
農業振興事業(野菜花き産地強化事業)	野菜花き等の産出額増加を図るため、スマート農機等の導入、施設園芸のDX、野菜花きのPR対策等を行う農業者や団体に対し支援を行う。	30,000
商工振興事業	・商工振興事業運営費補助 5,808 ・商店街振興事業委託 2,157 ・きのくにロボットフェスティバル事業補助 3,000	10,965
企業立地促進助成事業	企業が進出しやすい環境を整える助成事業として、企業立地促進助成を行い産業の振興と雇用機会の拡大を図る。	20,190

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
資金利子及び信用保証料補給事業	<p>中小企業への景気対策の一環として、利子補給等を行い金融緩和と経営の安定を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模事業者経営改善資金等利子補給事業 4,000 ・ 中小企業信用保証料補給事業 700 	4,700
労働振興事業	<p>中紀地域職業訓練センター等の運営を支援し、技能者の育成に寄与する。また、就職希望者の地元雇用を図り、地域産業の向上発展に寄与する。</p>	8,080
創業支援事業	<p>創業支援事業計画の策定により、連携機関が実施する創業支援事業に助成し、地域経済活性化のため創業者の増加を図る。</p>	1,200
創業者応援事業	<p>市内創業者の事業開始に際して補助金支援を行うことで、市内での新規創業の機運醸成につなげる。</p>	4,400
商店街街路灯電気料補助	<p>商業の振興と消費者の利便性を図るために、商店街街路灯の電気料金を補助する。</p>	700
広域観光推進事業	<p>日高地域体験型観光推進協議会において、観光資源を活用した体験型旅行プログラムや教育旅行プログラムの開発を行い、旅行客の受け入れにつなげる。また、日高港のPR及び活性化を図るためのイベント等を実施し、市内外から観光客の誘致につなげる。</p>	2,358
わがまち魅力再発見事業	<p>地域の観光資源を整備するとともに、市内外から誘客の拡大を図れるよう語り部の育成研修を実施。また、子どもたちにわがまちの魅力を知ってもらい、愛着を醸成するためイベントを実施する。</p>	2,076
観光プロモーション事業	<p>観光客の入込数を拡大するため、観光パンフレット等の充実を図るとともに効果的なメディア発信や旅行エージェント等に対するPR活動を行う。</p>	464
地域おこし協力隊事業	<p>地域おこし協力隊を設置することにより、地域の活力を維持するための人材確保を図るとともに、地域の活力維持と地域の魅力の再発見につなげる。</p>	4,829
御坊総合運動公園等長寿命化事業	<p>利用者の安全を確保するため、長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧機器等改修工事 24,000 ・ 野球場改修工事設計委託 9,200 	33,200

(都市建設課)

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
地籍調査事業	名田町野島、名田町上野、名田町楠井、湯川町小松原地区の現地調査及び測量と昨年度までに調査した名田町野島、名田町上野、名田町楠井地区の成果の閲覧を実施する。	199,609
道路維持補修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市道の舗装、路肩、側溝等の修繕 18,900 ＜猪野々野島線他＞ ・主たる法定外道路等の修繕 1,900 ＜野口字水落水路14号他＞ ・道路修繕作業地元区委託 2,000 	22,800
洪水・土砂災害ハザードマップ更新事業【新規】	中小河川について、令和6年3月に県が洪水浸水想定区域図を公表したことに伴い、洪水・土砂災害ハザードマップを更新し、最新情報を周知する。	9,000
交通安全施設整備事業	通学路合同点検で抽出された危険箇所を優先的に整備し、通学路の安全を確保する。 ＜尾ノ崎下楠井6号線他＞	78,460
橋梁点検事業	橋長2m以上の全橋梁について定期点検を行い、橋梁長寿命化修繕計画を策定する。今年度は86橋の点検と修繕計画の策定を実施する。	23,000
橋梁長寿命化修繕事業	老朽化が進行する橋梁に対し、長寿命化修繕計画に基づき、早期修繕を要する橋梁について、修繕工事を実施する。	19,000
道路環境整備事業	市民が安全・安心・快適に通行できるよう、側溝、舗装等の整備を行い、快適な道路環境を整備する。 ＜南塩屋森岡線他＞	20,000
街路事業	都市計画道路道成寺天田橋線他	53,000

(建築住宅課)

住宅・建築物安全ストック形成事業、住宅耐震化促進事業	<p>市民を地震等災害から守るため、住宅・建築物の安全性の確保を図り、耐震化等の促進に資する事業に対し、補助等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断委託 1,440 ・住宅耐震改修設計審査委託 320 ・住宅耐震設計・改修一体型補助 13,160 ・耐震性がない空き家の除去補助 2,000 ・耐震性がない住宅の除去補助 2,500 ・非木造住宅耐震診断補助 89 ・耐震ベッド・耐震シェルター設置補助 266 	19,775
空き家対策総合支援事業	<p>不良住宅及び特定空き家の除却に対し補助を行い、居住環境の整備改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不良住宅の除却補助 24,000 ・特定空き家の除却補助 5,000 	29,000
公営住宅等整備事業【新規】	<p>公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年限を経過した紀小竹団地1号館を解体し、災害時の緊急輸送道路の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀小竹団地1号館アスベスト等調査業務委託 4,300 ・紀小竹団地1号館解体工事設計業務委託 14,800 	19,100

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
公営住宅等ストック 総合改善事業	公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行うことにより、公営住宅等の長寿命化や入居者の居住性の向上を図る。 ・日高川ハイツゆり棟エレベーター改修工事 19,700	19,700
改良住宅ストック総 合改善事業	公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行うことにより、公営住宅等の長寿命化や入居者の居住性の向上を図る。 ・日高川ハイツあじさい棟外壁改修等工事設計管理委託 3,300 ・日高川ハイツあじさい棟外壁改修等工事 32,400 ・日高川ハイツにじ棟電気温水器取替工事 8,900 ・グリーンハイツ照明設備取替工事 (コスモス・すみれ・カトレア南棟) 5,000	49,600

消防本部

項 目	内 容	予算額
消防人材育成事業	複雑多様化する災害から市民の生命・財産を守るため、消防職・団員の災害対応能力の向上を図る。 消防大学校及び消防学校教育訓練等	2,873
消防救急デジタル 無線更新事業	経年による不具合の発生を回避するため機器の更新を行い、消防救急デジタル無線システムの安定的な運用を図る。(令和7年度中に事業が完了予定であったが、令和8年度に工期延長)	23,262
救急業務高度化事業 (ハード)	老朽化した救急車両を更新することにより、救急救命体制の充実強化と救命率の向上を目指す。	80,000
救急業務高度化事業 (ソフト)	救急救命士を養成し、救急救命体制の充実と救命率の向上を目指す。	3,685
防火水槽耐震化事業	既設防火水槽の耐震化を実施することで、大地震発生時の消防水利の枯渇を防止する。	7,500

教育委員会

(教育課)

学校図書館整備充実 事業	令和4年度に文部科学省が策定した「第6次学校図書館図書整備事業等5か年計画」に基づき、学校図書館を活用した教育活動を支援するため、学校司書の配置をさらに充実させる。	3,246
学校図書館図書充実 事業	小中学校の学校図書館において、文部科学省が定める学校図書館図書標準に満たない冊数と、児童生徒にとって正しい情報に触れる環境整備の観点や読書衛生の観点から古い図書の廃棄・更新する冊数を購入する。	4,000

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
ふるさとキャリア教育推進事業【新規】	各分野で活躍する卒業生が母校の小・中学校を訪れ、講師として授業や仕事体験型の課外授業を実施する。専門知識や経験を伝え、「ふるさと教育」と「キャリア教育」を一体化する。地域理解と愛着を深め、進路を主体的に考える力を育む。	500
外国青年招致事業	小中学校にALTを配置し、異文化交流を通じて外国語や文化への理解を深める。ALTは4名に増員し、小学校は3名体制とする。小学校3～6年生で週1回、年間35時間以上実施し、低学年や未就学児の体験も拡充する。英会話力と国際理解を高める。	20,611
小中学校LED照明整備事業【新規】	省エネ・CO2削減の観点からLED化が進む一方、蛍光灯などは生産終了で入手が困難化している。LED未更新の学校施設（教室・体育館）について、早急に照明をLEDへ更新し、維持管理費の削減と教育環境の充実を図る。	26,900
小中学校特別教室空調設備整備事業【新規】	夏季の猛暑から児童生徒及び教職員の健康を守るため、小中学校の特別教室に空調設備を設置し、教育環境の充実を図る。	45,150
幼稚園給食費無償化事業	保育所等並びに幼稚園に在籍する御坊市に住民登録のある園児（3歳～5歳児）の給食費を無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子育て環境のさらなる充実を図る。	5,718
学校給食実施事業	安全で衛生的な学校給食を小中学校及び幼稚園に提供する。また、御坊市立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、経済的な負担軽減を図るために、学校給食費無償化事業を実施する。	224,929
おうちで読書推進事業	家庭における子どもの読書活動の推進として、発達の段階に応じた読書支援を行い、親子で絵本や読み聞かせに親しむきっかけをつくる。	264
市民教養講座開設事業	市民を対象とし、著名人等を招聘し文化・教養の講座を開設し、市民の学習要求に応える。	2,800
成人講座等開設事業	各種の教養・学習講座を公民館及び公民館分館で開催し、市民の学習要求に応える。	1,110
文化芸術推進事業	市民を対象とし、芸術・文化等に触れる機会を提供し、市民の学習要求に応える。	4,000
市民文化会館友の会事業	市民に文化活動の発表の機会や場を提供する。	1,140
市民文化会館設備改修事業	老朽化している施設設備の改修により、市民の文化活動の環境改善を図る。トイレ洋式化工事などを行い、施設利用者が快適で安心して使える環境を提供する。	76,248
健康マージャン推進事業	体験会及び全国大会の継続的な開催により、高齢者のフレイル予防や、世代間交流、地域間交流等を促進するモデルケースとして、本市をPRする。また、大会開催に伴う交流人口の拡大を通じて、市内の活性化を図る。	5,700

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
スケートパーク活用事業【新規】	今年度オープン予定のスケートパークにおいて、オープニングイベントを開催する。プロライダーを招聘し、デモンストレーションや交流を通じて、初心者から愛好家まで幅広く親睦を図る。	3,768
教育支援センター運営事業	多くの悩みや不安を抱え学校へ登校できない子どもたちに対し、教育支援センターメイトにおいて、学校と連携しながら、学校復帰を目指し、子どもたちの自立に向けた支援・援助を行う。	150
子どもの体験学習事業	ふるさとを実感できる自然体験学習活動を通じ、子どもの主体性や社会性を高め、次の地域を担う子どもを育成する。	700
連携協定に基づくスポーツ推進事業【新規】	日本体育大学との連携協定に基づき、「体育・スポーツ・健康づくり」を目的とした講師・指導者を同大学から招聘する。	200
児童センター自主事業	家庭基盤の脆弱な児童等を対象に健康なパーソナリティーを育てることを目的に、体験学習の機会と場を提供する。	400

6. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費の状況

消費税率の引上げに伴う地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

御坊市での令和8年度の地方消費税交付金は、766,250千円を見込んでおり、そのうち、社会保障財源分は396,917千円であり、以下のような施策に全額充当しています。

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳		
		国県支出金	一般財源	
			社会保障財源化分 地方消費税交付金	その他
社会福祉	28,954	2,984	18,655	7,315
出産子育て応援事業	28,954	2,984	18,655	7,315
社会保険	484,207	92,799	278,238	113,170
国民健康保険特別会計繰出金	123,732	92,799	21,830	9,103
介護保険特別会計繰出金	360,475		256,408	104,067
保健衛生	140,900		100,024	40,966
予防接種委託	140,900		100,024	40,966
合計	654,151	95,783	396,917	161,451

7. 都市計画税の使途状況

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用にあてるため課税されている目的税です。

令和8年度の都市計画税（140,340千円）は、以下のとおり都市計画事業費等（325,931千円）の財源として、充当しています。

都市計画事業費等の内訳

都市計画事業費等の区分	事業費（千円）	構成比
都市計画事業	294,296	90.3%
街路事業	61,987	19.0%
公園事業	40,200	12.3%
下水道事業	192,109	58.9%
地方債償還額	31,635	9.7%
合計	325,931	100.0%

都市計画事業費等の財源内訳

財源の区分	金額（千円）	構成比
都市計画税収入額	140,340	43.1%
一般財源等	129,791	39.8%
国・県支出金	0	0.0%
市債	55,800	17.1%
負担金その他	0	0.0%
合計	325,931	100.0%

8. ふるさと納税寄附金の使途の見込み

ふるさと納税寄附金は、御坊市のまちづくりに共感していただいた方、あるいは応援してくれる方からの寄付で、魅力あるまちづくりに活用いたします。

御坊市の令和8年度のふるさと納税寄附金は820,000千円を見込んでおり、返礼品や寄附金受領に伴う経費等457,976千円を除いた362,024千円を以下のような施策に充当する予定としています。

寄附金の使途	充当見込額(千円)
明るくすこやかに暮らせるまちづくり (福祉・保健・医療の充実。民生費、衛生費等)	189,990
夢にあふれ輝く人を育むまちづくり (教育・文化の振興。教育費等)	63,789
にぎわいと豊かさを創りだすまちづくり (産業の振興。農林水産業費、商工費等)	62,304
その他市政全般のまちづくり (使途を特定しないもの)	45,941
計	362,024

※充当見込額は、前年中の使途別寄附金の金額の割合によるものです。

9. 特別会計予算

◎国民健康保険特別会計	予算額	2,976,190 千円
国民健康保険の被保険者に対する保険給付に要する経費		
◎介護保険特別会計	予算額	3,151,606 千円
公的介護保険制度に要する経費		
◎後期高齢者医療特別会計	予算額	769,379 千円
75 歳以上の後期高齢者医療制度に要する経費		

10. 水道事業会計予算

収益的收入及び支出

(単位：千円)

区 分	令和8年度		令和7年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A - B)	増減率 (%)
事業収益	493,733	100.0	483,516	100.0	10,217	2.1
営業収益	466,469	94.5	455,899	94.3	10,570	2.3
営業外収益	27,254	5.5	27,607	5.7	△353	1.3
特別利益	10	0.0	10	0.0	0	0.0
事業費	450,726	100.0	453,197	100.0	△ 2,471	△ 0.5
営業費用	414,585	92.0	414,519	91.5	66	0.0
営業外費用	32,431	7.2	34,968	7.7	△ 2,537	△ 7.3
特別損益	10	0.0	10	0.0	0	0.0
予備費	3,700	0.8	3,700	0.8	0	0.0

資本的収支

(単位：千円)

区 分	令和8年度		令和7年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A - B)	増減率 (%)
資本的収入	70,010	100.0	77,210	100.0	△ 12,000	△ 13.5
企業債	70,000	100.0	70,000	90.7	0	0.0
補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
負担金	0	0.0	7,200	9.3	△ 12,000	△166.7
固定資産売却	10	0.0	10	0.0	0	0.0
資本的支出	319,009	100.0	309,737	100.0	9,272	3.0
建設改良費	209,546	65.7	198,892	64.2	10,654	5.4
企業債償還金	109,463	34.3	110,845	35.8	△ 1,382	△ 1.2

主要事業内容

(上下水道事務所)

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
配水管布設替工事	老朽管の更新及び耐震化	156,607
浄水場運転管理	上水道の安全な水の供給のため24時間体制の運転管理	10,293
水質管理	浄水場における原水及び浄水の水質検査	2,310
漏水調査(業務委託)	漏水箇所の早期発見	6,820
配水管等修繕	送水管、配水管、給水管の漏水修理	13,200

1 1. 下水道事業会計予算

収益的收入及び支出

(単位：千円)

区 分	令和8年度		令和7年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A - B)	増減率 (%)
事業収益	363,758	100.0	358,015	100.0	5,743	1.6
営業収益	48,903	13.4	50,605	14.1	△ 1,702	△ 3.4
営業外収益	314,854	86.6	307,409	85.9	7,445	2.4
特別利益	1	0.0	1	0.0	0	0.0
事業費	363,758	100.0	358,015	100.0	5,743	1.6
営業費用	320,053	88.0	314,402	87.8	5,651	1.8
営業外費用	41,704	11.5	41,612	11.6	92	0.2
特別損益	1	0.0	1	0.0	0	0.0
予備費	2,000	0.4	2,000	0.5	0	0.0

資本的収支

(単位：千円)

区 分	令和8年度		令和7年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A - B)	増減率 (%)
資本的収入	96,833	100.0	294,271	100.0	△ 197,438	△ 67.1
企業債	6,000	6.2	148,000	50.3	△ 142,000	△ 95.9
受益者負担金	0	0.0	11,450	3.9	△ 11,450	皆減
国庫補助金	0	0.0	72,500	24.6	△ 72,500	皆減
他会計出資金	90,833	93.8	62,321	21.2	28,512	45.8
他会計補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
資本的支出	189,336	100.0	416,281	100.0	△ 226,945	△ 54.5
建設改良費	21,248	11.2	245,337	58.9	△ 224,089	△ 91.3
企業債償還金	168,088	88.8	170,944	41.1	△ 2,856	△ 1.7

主要事業内容

(上下水道事務所)

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
下水道台帳デジタル化 業 務 委 託	下水道台帳のデジタル化に伴う業務。	6,650
塩屋浄化センター 監視通報装置設置工事	塩屋浄化センターの監視通報装置の設置工事。	6,000
塩屋浄化センター処理 施設維持管理業務委託	塩屋浄化センターの安定的な運転を確保するための業 務。	8,752
農業集落排水処理施設 維持管理業務委託 (4 処 理 場)	農業集落排水処理施設(4処理場)の安定的な運転を確保 するための業務。	20,036